

平成 29 年 第 5 回水巻町議会 臨時会 会議録

平成 29 年 第 5 回水巻町議会臨時会第 1 回継続会は、平成 29 年 5 月 12 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係長 ・ 藤 井 麻衣子

主任 ・ 原 口 浩 一

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長 美 浦 喜 明 福 祉 課 長

副 町 長 吉 岡 正 健 康 課 長

教 育 長 小 宮 順 一 建 設 課 長

総 務 課 長 蔵 元 竜 治 産 業 環 境 課 長

企 画 財 政 課 長 上 下 水 道 課 長

管 財 課 長 会 計 管 理 者

税 務 課 長 生 涯 学 習 課 長

住 民 課 長 学 校 教 育 課 長

地 域 ・ こ ど も 課 長 図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 29 年 5 月 臨時会
(第 5 回)

第 1 回継続会

本会議 会議録

平成 29 年 5 月 12 日

水 卷 町 議 会

平成 29 年 第 5 回水巻町議会臨時会 第 1 回継続会 会議録

平成 29 年 5 月 12 日

午前 10 時 00 分開会

議 長（白石雄二）

近藤議員が少し遅れてこられるそうです。それでは、始めさせていただきます。出席 15 名、定足数に達していますので、只今から平成 29 年第 5 回水巻町議会臨時会第 1 回継続会を開きます。

日程第 1 選挙第 5 号

議 長（白石雄二）

日程第 1、選挙第 5 号 遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。暫時休憩いたします。

午前 10 時 00 分 休憩

午前 11 時 08 分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。日程第 1、選挙第 5 号 遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。岡田議員、住吉議員、水ノ江議員の辞職に伴い、欠員となりました遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員 3 名の選挙を行いません。選挙は投票により行ないます。議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

只今の出席議員数は、16 名です。会議規則第 32 条第 2 項の規定により投票立会人に廣瀬議員、久保田議員、小田議員を指名いたします。投票用紙を配付させます。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

投票用紙の配付漏れはありませんか。

— な し —

配付漏れなしと認めます。投票箱を検めさせます。

[投票箱点検]

異常なしと認めます。只今から投票を行ないます。局長が議席番号順に氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

議会事務局長（入江浩二）

それでは、議席番号2番から順にお呼びします。2番・出利葉議員、3番・廣瀬議員、4番・水ノ江議員、5番・松野議員、6番・久保田議員、7番・小田議員、8番・岡田議員、9番・井手議員、10番・住吉議員、11番・入江議員、12番・津田議員、13番・古賀議員、14番・近藤議員、15番・柴田議員、16番・船津議員、最後に1番・白石議長、お願いします。

[投票]

議長（白石雄二）

投票漏れはありませんか。

— な し —

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。直ちに開票を行ないます。廣瀬議員、久保田議員、小田議員、立会いをお願いいたします。

[開票]

選挙の結果を報告いたします。投票総数16票。うち有効投票16票。無効投票0票。有効投票中、岡田議員5票、久保田議員5票、住吉議員4票、古賀議員2票。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は2票です。よって、岡田議員、久保田議員、住吉議員が遠賀・中間地域広域行政事務組合議会議員に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖解除]

当選者が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

お諮りいたします。久保田議員の福岡県介護保険広域連合議会議員の辞職に伴います、福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙についてを日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

— 異議なし —

異議なしと認めます。よって、福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙についてを、日程に

追加し、議題とすることに決しました。議案配付のため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 21 分 休憩

午前 11 時 23 分 再開

日程第 2 選挙第 6 号

議長（白石雄二）

再開いたします。日程第 2、選挙第 6 号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。久保田議員の辞職に伴い、欠員となりました福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙を行ないます。選挙は投票により行ないます。議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

只今の出席議員数は、16 名です。会議規則第 32 条第 2 項の規定により投票立会人に岡田議員、入江議員、津田議員を指名いたします。投票用紙を配付させます。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

投票用紙の配付漏れはありませんか。

— な し —

配付漏れなしと認めます。投票箱を検めさせます。

[投票箱点検]

異常なしと認めます。只今から投票を行ないます。局長が議席番号順に氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

議会事務局長（入江浩二）

それでは、議席番号 2 番から順にお呼びします。2 番・出利葉議員、3 番・廣瀬議員、4 番・水ノ江議員、5 番・松野議員、6 番・久保田議員、7 番・小田議員、8 番・岡田議員、9 番・井手議員、10 番・住吉議員、11 番・入江議員、12 番・津田議員、13 番・古賀議員、14 番・近藤議員、15 番・柴田議員、16 番・船津議員、最後に 1 番・白石議長、お願いします。

[投票]

議 長（白石雄二）

投票漏れはありませんか。

— な し —

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。直ちに開票を行ないます。岡田議員、入江議員、津田議員、立会いをお願いいたします。

[開 票]

選挙の結果を報告いたします。投票総数 16 票。うち有効投票 16 票。無効投票 0 票。有効投票中、水ノ江議員 12 票、井手議員 4 票。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 4 票です。よって、水ノ江議員が福岡県介護保険広域連合議会議員に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖解除]

当選者が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により告知をいたします。お諮りいたします。船津議員の水巻町監査委員の辞職に伴います、水巻町監査委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって、水巻町監査委員の選任についてを、日程に追加し、議題とすることに決しました。議案配付のため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 34 分 休憩

午前 11 時 37 分 再開

日程第 3 同意第 2 号

議 長（白石雄二）

再開いたします。日程第 3、同意第 2 号 水巻町監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第 117 条の規定により、除斥となりますので、出利葉議員の退場を求めます。

[出利葉議員退場]

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

同意第 2 号 水巻町監査委員の選任について。水巻町監査委員のうち、議員から選任する監査委員が平成 29 年 5 月 11 日に辞任されましたので、後任の委員として、出利葉義孝氏を選任すべく、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものです。よろしくお願ひいたします。

議 長（白石雄二）

町長の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から採決を行ないます。同意第 2 号 水巻町監査委員の選任について、これに同意することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成多数と認めます。よって、同意第 2 号は、同意することに決しました。出利葉議員入場してください。

[出利葉議員入場]

お諮りいたします。閉会中の継続審査についてを日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって、閉会中の継続審査についてを、日程に追加し、議題とすることに決しました。議案については、お手元に配付のとおりです。

日程第 4 閉会中の継続審査について

議 長（白石雄二）

日程第 4、閉会中の継続審査についてを議題といたします。本案は、議会運営委員長から申し出のあった事項でありますので、原案のとおり可決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。以上で今期、臨時会の日程が全部終わりましたので、平成29年第5回水巻町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時41分 閉会